

令和5年第3回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和5年9月15日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時35分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 1 号 | 健全化判断比率の報告について |
| | 報告第 1 2 号 | 資金不足比率の報告について |
| 日程第 2 | 報告第 1 3 号 | 継続費精算報告書について |
| 日程第 3 | 議案第 8 1 号 | 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| | 議案第 8 2 号 | 士別市ふどうテニスコート条例の制定について |
| | 議案第 8 3 号 | 士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 8 4 号 | 損害賠償の額を定め和解することについて |
| 日程第 5 | 議案第 8 5 号 | 令和5年度士別市一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 6 | 議案第 8 6 号 | 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 認定第 1 号 | 令和4年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 2 号 | 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3 号 | 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4 号 | 令和4年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5 号 | 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 6 号 | 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 7 号 | 令和4年度士別市水道事業会計決算認定について |
| | 認定第 8 号 | 令和4年度士別市病院事業会計決算認定について |
| 日程第 8 | 意見書案第 5 号 | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について |

意見書案第6号 肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書について

意見書案第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について

意見書案第8号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書について

閉会宣告

出席議員（14名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	議長	15番 山居 忠彰 君

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君		

教育委員会 教育長職務代理者	馬場 千晶 君	教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋 君
-------------------	---------	-----------------	---------

市立病院 副管理者	中舘 佳嗣 君	経営管理部長	池田 亨 君
--------------	---------	--------	--------

農業委員会 会長職務代理者	上野 浩二 君	農業委員会 農事務局長	林 秀忠 君
------------------	---------	----------------	--------

監査委員	浅利 知充 君	監査委員 局長	四ツ辻 秀和 君
------	---------	------------	----------

事務局出席者

議会事務局長
議会事務局
議総務課主査

穴田義文君
中井聖子君

議会事務局
議総務課主任
議会事務局
議総務課主任

岡崎忠幸君
齊藤太成君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第11号 健全化判断比率の報告について

報告第12号 資金不足比率の報告について

報告第13号 継続費精算報告書について

議案第81号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第82号 士別市ふどうテニスコート条例の制定について

議案第83号 士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第84号 損害賠償の額を定め和解することについて

議案第85号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第86号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第2号）

認定第1号 令和4年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和4年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第8号 令和4年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について

意見書案第6号 肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書について

意見書案第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
意見書案第8号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書について
以上報告する

令和5年9月15日

士別市議会議長 山居 忠 彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第11号 健全化判断比率の報告について及び報告第12号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました報告第11号 健全化判断比率並びに報告第12号 資金不足比率の報告について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

令和4年度各会計の決算に伴う健全化判断比率等については、出納閉鎖後に算定を行い、7月26日、監査委員の審査に付したところ、9月8日、いずれも適正に作成されているとの御意見をいただきました。

まず、報告第11号の健全化判断比率について申し上げます。

初めに、実質赤字比率については、一般会計の決算が黒字のため算定されません。

なお、本市の場合、4年度では標準財政規模の13.32%に相当する約13億4,000万円を超える赤字が発生した場合、自主的な財政再建の取組が求められる早期健全化団体となり、同じく標準財政規模の20%に相当する約20億2,000万円の赤字で、国の管理下に置かれる財政再生団体となります。

次に、一般会計に特別会計及び企業会計を含めた連結実質赤字比率については、各会計とも赤字が発生しておらず、全会計を通じた決算で黒字となりましたので算定されません。

また、この比率における早期健全化団体基準については、標準財政規模の18.32%に相当する約18億5,000万円、財政再生団体は、30%に相当する約30億3,000万円の赤字が生じた場合にそれぞれ該当になります。

次に、地方債の元利償還金やこれに準ずる償還金の標準財政規模に対する比率を表す実質公債費比率についてですが、前年比0.5ポイント増の14.7%となり、早期健全化団体基準の25%を下回っているところです。

また、一般会計、特別会計のほか、企業会計、第三セクター、一部事務組合を含めた地方債残高、債務負担行為など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率については、前年比8ポイント減の102.9%となり、早期健全化団体基準である350%を下回っているところです。

なお、実質公債費比率が前年度より悪化した要因については、元利償還金決算額が増加したことなどによるもので、将来負担比率が前年度より改善した要因は、地方債の現在高が減少し

たことや充当可能財源が増加したことなどによるものです。

次に、報告第12号の資金不足比率の報告についてです。

4年度は、地方公営企業法が適用となる水道事業会計及び病院事業会計については、流動負債から流動資産を差し引くなどして算定する資金不足は発生しておらず、その他の会計についても、収支均衡が図られたことから比率は算定されないところです。

この比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものですが、病院事業会計の場合においては、医業収益の20%に当たる約4億6,000万円を超す赤字が発生すると経営健全化計画の策定が義務づけられるものです。

今後においても、各会計とも効率的な行財政運営に努め、より健全性を保つよう取り組んでまいります。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に基づく報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号及び報告第12号の2案件は、報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、報告第13号 継続費精算報告書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました報告第13号 令和4年度土別市継続費精算報告書について、その内容を御説明申し上げます。

本報告は、令和3年度から2か年の継続費として予算措置したバイオマス資源堆肥化施設整備事業についてであり、当該事業が令和4年度で完了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、継続費精算報告書として議会に報告するものです。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号は、報告を終わることにいたします。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第81号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第82号 士別市ふどうテニスコート条例の制定について及び議案第83号 士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第81号 使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、議案第83号 士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまで、一括して御説明申し上げます。

初めに、使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例及び士別市ふどうテニスコート条例の制定についてです。

使用料、手数料は、行政サービスを利用する受益者がその行政サービスの対価として納めるものであり、平成27年に全面的な見直しを実施した際に、社会経済情勢の変化や公共施設の維持管理に関するコストの変動を考慮し、4年ごとに見直しを実施することとしたところです。

今回の見直しに当たっては、サービスに関連するコストの算定を行い、近隣類似施設や他市町村の状況などを考慮し、施設の実情に応じて料金の検討を行ってきたところです。

本件は、関係する31条例を一括して提案するもので、使用料においては、24施設を増額、4施設を減額、3施設を新設し、手数料においては、6項目を増額、2項目を削除します。

なお、今回の改正により、年間約740万円の増収となる見込みです。

次に、士別市水道事業及び下水道事業の手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例についてです。

水道事業及び下水道事業の手数料の見直しにおいても、社会経済情勢の変化などを考慮し、他市の状況などを踏まえ、給水装置工事検査手数料を増額、排水施設工事検査手数料を廃止するため、関係する4条例を一括して提案するものです。

なお、今回の改正により、水道事業は年間約30万円の増収、下水道事業は約5万円の減収となる見込みです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第81号から議案第83号までの3案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたし

たいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号から議案第83号までの3案件については、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第4、議案第84号 損害賠償の額を定め和解することについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館病院事業副管理者。

○病院事業副管理者(中館佳嗣君)(登壇) ただいま議題となりました議案第84号 損害賠償の額を定め和解することについて、その概要を御説明申し上げます。

本議案は、本年、士別市立病院入院中の80代男性患者が死亡に至った事故について、御遺族との協議が調ったため、損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、この損害賠償金については、本定例会において病院事業会計の補正予算を上程し、医師賠償責任保険から全額補填されるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第5、議案第85号 令和5年度士別市一般会計補正予算(第4号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長(法邑和浩君)(登壇) ただいま議題となりました議案第85号 令和5年度士別市一般会計補正予算(第4号)について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、令和5年8月4日から6日にかけて発生した大雨災害に関連する災害復旧費など当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容を御説明申し上げます。

初めに、災害復旧費です。

令和5年発生林業施設単独災害復旧事業では、朝日ふるさと林道の復旧工事費として40万7,000円を計上しました。

令和5年発生道路橋梁施設単独災害復旧事業費では、朝日川南道路外7か所の復旧工事費として327万4,000円を計上しました。

令和5年発生河川単独災害復旧事業費では、壬子沢川外7か所の復旧工事費として774万2,000円を計上しました。

次に、予備費です。

今回の大雨による災害に伴って、当初予算に計上した1,000万円については、応急経費として791万6,000円を充当しており、今後においても、災害などの可能性が考えられることから、万一の際に迅速な予算の執行ができるよう、500万円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、地方債の特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、地方債の補正については、歳出予算との関連から所要の措置を講じた次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第86号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第86号 令和5年度士別市病院事業会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

先ほど御審議の上、議決をいただきました議案第84号に関連して、医療事故の和解に伴い市立病院が患者遺族に対して支払う損害賠償金として2,463万6,000円を計上するものです。

なお、損害賠償金については、全国自治体病院協議会医師賠償責任保険から全額補填されるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

○議長(山居忠彰君) 次に、日程第7、認定第1号 令和4年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号 令和4年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上8案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長(渡辺英次君)(登壇) ただいま議題となりました認定第1号 令和4年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号 令和4年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

令和4年度の一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付したところです。

監査委員からは、9月8日付で、計数は正確であり、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただきました。

初めに、認定第1号 士別市一般会計歳入歳出決算から認定第6号 士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

4年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は238億4,271万6,000円、歳出総額は233億4,780万円、収支差引きでは4億9,491万6,000円の黒字となり、3年度決算と比較して、歳入で1億1,174万4,000円、0.5%の減、歳出で1億9,020万5,000円、0.8%の増となったところです。

これらの要因としては、歳入では、自主財源の柱である市税において前年度比6.4%、1億3,951万2,000円の増、地方交付税が0.8%、6,848万7,000円の増、繰越金が3億2,015万3,000円の増となった一方で、地方創生臨時交付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金などの国庫支出金が減となったことなどによるものです。

歳出においては、光ファイバー整備事業や同報系防災行政無線デジタル化事業などの建設事業が終了したことによる減少の一方で、国営農地再編整備事業完了に伴う負担金や令和3年度からの繰越事業で下水道施設整備事業が増加したことなどによるものです。

次に、各会計の決算概要についてです。

一般会計については、歳入総額177億8,416万4,000円、歳出総額173億5,301万2,000円、収支差引き4億3,115万2,000円、令和5年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては

4億2,558万1,000円の黒字決算となりました。このうち、2億2,000万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に編入したところです。

国民健康保険事業特別会計については、国保の財政運営主体である北海道とともに、統一保険料率による加入者負担の公平化を目指し、安定的な財政運営や事務の効率化に取り組んできました。4年度においては、当面の国保財政の見通しや被保険者の負担を勘案し、国保支払準備基金を活用する中で、北海道が示す標準税率に近づけた税率改正を実施しました。これにより、3,173万7,000円を基金から繰り入れすることで収支均衡を図ったところです。

このほか、後期高齢者医療特別会計をはじめとする4つの特別会計についても、収支均衡、あるいは黒字決算となった次第です。

次に、認定第7号 士別市水道事業会計決算についてです。

令和4年度の水道事業は、令和4年10月に料金を改定した上で、改正前と改正後の料金の差額について軽減することとし、物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図るとともに、経営の改善に取り組んできました。

収益的収支については、消費税抜きで申し上げますと、収入合計は5億6,012万1,000円で、このうち水道料金は3億2,467万8,000円となりました。支出合計は5億6,204万1,000円で、この結果、192万円の当年度純損失が生じ、当年度未処理欠損金が3億5,054万円となったところです。

資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、企業債や国庫補助金などの収入合計は1億6,232万8,000円で、建設改良費と企業債償還金を合わせた支出合計は3億5,139万2,000円となりました。この結果、1億8,906万4,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補填した次第です。

次に、認定第8号 士別市病院事業会計決算についてです。

令和4年度の病院事業は、令和3年3月に策定した士別市立病院経営改革プランに基づき、プランの着実な推進と経営改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のクラスターが8月以降において計4回発生したことや、職員が感染または濃厚接触者となる中で診療体制を維持するため、2階東病棟を休止したことから入院患者数が大きく減少し、大変厳しい決算状況となりました。

収益的収支について、消費税抜きで申し上げますと、収益的収入が32億5,269万9,000円、このうち医業収益は23億3,983万4,000円であり、収益的支出では33億719万9,000円となった結果、5,449万9,000円の当年度純損失が生じました。

また、資本的収支について、消費税込みで申し上げますと、資本的収入で8億5,593万2,000円となり、これに対する資本的支出は9億7,060万2,000円となりました。この結果、1億1,467万円の資本的収支不足が生じましたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填した次第です。

なお、一般会計からの繰入金については、経営改革プランで示した8億2,389万7,000円のほか、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金分として353万7,000円、光熱水費等の物価高騰分として1,298万6,000円となったところです。

今後は、5類へ移行した新型コロナへの対応を継続するとともに、道が策定する第8次医療計画の内容も踏まえ、現経営改革プランを経営強化プランとして見直しを図り、地域医療連携推進法人との協調の深化と持続可能な経営基盤の構築を進め、地域包括ケアシステムの中心的役割を果たすべく病院経営に取り組んでまいります。

結びに、本市の財政運営については、まちづくり総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進めながら、昨年一部見直しをした財政健全化実行計画で示した具体的方策に基づき、財政構造の改善に向けた取組を進めるとともに、多様化する市民ニーズや新たな行政課題等を踏まえた施策を展開し、新型コロナウイルス感染症への対応にも努めてまいりました。

しかしながら、円安やウクライナ情勢によって資源・穀物価格等の物価高騰が続いており、今後も経常的な行政コストの増大が懸念される所ですが、市民の暮らしと市内産業を守るとともに、将来にわたる安全・安心で持続可能な市民サービスの確保に向け、簡素で効率的、効果的な行財政運営と公共施設の最適化を推進し、財政健全化の早期実現に努めてまいります。

以上申し上げまして、令和4年度各会計決算認定に関する説明といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までの8案件については、会議規則第36条の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は、予算決算常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、予算決算常任委員会に委任することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、意見書案第5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について、意見書案第6号 肥料価格高

騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書について、意見書案第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について及び意見書案第8号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書について、以上4案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号から意見書案第8号の4案件は、原案のとおり可決されました。

○議長(山居忠彰君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

令和5年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時35分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月15日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

士別市議会副議長 村 上 緑 一

署 名 議 員 奥 山 かおり

〃 西 川 剛

〃 佐 藤 正